

(令和2年分)

# 収 支 報 告 書



(ふりがな) たかはしとしのりこうえんかい

1 政治団体の名称 高橋としのり後援会

2 主たる事務所の所在地 静岡県御殿場市二子284番地の3

3 代表者の氏名 高橋利典

4 会計責任者の氏名 土屋武司

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 _____
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 _____
公職の種類 _____

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

事務担当者の氏名 土屋武司  
(電話番号) 0550-87-0901

入力済

(その2)

## 収 支 の 状 況

### 1 収支の総括表

		十億	百万	千	円	
収	入	総			額	419,827
	(前年からの繰越額)				69,827	
	(本年の収入額)				350,000	
支	出	総			額	377,402
翌年への繰越額					42,425	

### 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費						
金	額	十億	百万	千	円	
員	数					人

(2) 寄 附	金	額	備考	
ア 寄附(イを除く。)の区分				
	十億	百万	千	円
(ア) 個人からの寄附			350,000	
(うち特定寄附) (内書)				
(イ) 法人その他の団体からの寄附			0	
(ウ) 政治団体からの寄附			0	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)=ア			350,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの) (内書)				
イ 政党匿名寄附			0	
合計 (ア+イ)			350,000	



(その 13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
<b>1 経 常 経 費</b>	十 億 百 万 千 円		
(1) 人 件 費			
(2) 光 熱 水 費	25,114		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	19,660		
(4) 事 務 所 費	161,878		
小 計	206,652	0	経常経費の計
<b>2 政 治 活 動 費</b>			
(1) 組 織 活 動 費			
(2) 選 挙 関 係 費			
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費 (小計)	158,820	0	(3)のア～エの計
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費			
イ 宣 伝 事 業 費	158,820		
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費			
エ 其 他 の 事 業 費			
(4) 調 査 研 究 費			
(5) 寄 附 ・ 交 付 金			
(6) 其 他 の 経 費	11,930		
小 計	170,750	0	政治活動費の計
合 計	377,402		

(その 15)

(3) 政治活動の内訳	項目別区分		(宣伝事業費)		
	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
支出の目的	十億 百万 千 円				
後援会のしおり印刷	134,750	2.1.15	(有)戸塚印刷所	御殿場市中山528-1	
レンタカー代	24,070	2.2.10	(株)トヨタレンタリース静岡	静岡市駿河区小黒1-8-20	
その他の支出					
合計	158,820				

(注1) 5万円以上の支出(平成21年度以降の国会議員関係政治団体分については、1万円を超える支出)はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出(平成21年度以降の国会議員関係政治団体分については、1万円以下の支出)は、「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その 15)

(3) 政治活動の内訳	項目別区分		その他の経費		
	支出の目的	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)
ティッシュほか	4,806	2.1.24	(株)カインズ	本庄市早稲田の杜1-2-1	
飴ほか	3,564	2.1.24	(株)マツモトキヨシ	松戸市新松戸東9-1	
カイロ	3,560	2.1.27	(株)カインズ	本庄市早稲田の杜1-2-1	
その他の支出					
合計	11,930				

(注1) 5万円以上の支出(平成21年度以降の国会議員関係政治団体分については、1万円を超える支出)はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出(平成21年度以降の国会議員関係政治団体分については、1万円以下の支出)は、「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その 17)

## 資 産 等 の 状 況

### 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑して下さい。

# 宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党本部及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3年 2月 4日

政治団体の名称 : 高橋としのり後援会

会計責任者の氏名 : 土屋武司



(解散届と併せて提出する時のみ記入)

(代表者の氏名 : \_\_\_\_\_)



※ 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人が自署すること。

※ 解散届と併せて提出する収支報告書の場合は、「代表者の氏名」も記名押印又は署名することとし、署名の場合は必ず代表者本人が自署すること。